

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湖西市	新所・入出地区(新所)	令和3年3月2日	令和3年3月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	118ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	73ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	20ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40ha
(備考) 耕作放棄地等は含まない。	

2 対象地区の課題

<p>【新所地区水田】 沼田で大型機械が入れないところがある。 昭和40年代の地元による農業構造改善事業のため、座標値がない。 地権者は水田状況に興味が無い。入作耕作者は草刈等に参加しない。そのため、多面的の活動団体で、草刈、井ざらい、用水管理を行っている。そのため、地区内の担い手を育てたい。</p> <p>【新所大坪地区水田】 機械等一式を所有している兼業農家があるが、機械が壊れたら辞める方向。 作業受託により田を維持</p> <p>【新所西大谷地区水田】 大型機械等の進入が難しい。 耕作放棄地が増えている。 南側が山林のため日照条件が悪い。</p> <p>【新所地区畑】 昭和40年代の県営圃場整備事業で実施。整備時に畑を南北に伸ばしたかった。 事業地内の地区別方針は概ね作成できている。 地元で露地野菜耕作者がいなく、入作に頼っている。 ③に耕作放棄地が目立ちだした。</p> <p>【新所西大谷地区畑】 農業用施設(パイプライン等)の修繕に費用を要し、土地改良が他地区の倍かかっている。 地区外の所有者があり、農地バンクや利用権などの活用が難しい農地がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【新所地区水田】

地域内南東側及び東側は担い手に集積、畦畔の撤去等による集約を図る。
地域内北東は畑地化を検討する。

【新所大坪地区水田】

作業受託等により、地区内の担い手で水田を維持する。

【新所西大谷地区水田】

畑地化を検討する。

【新所地区畑】

畑①及び畑④は、露地野菜を中心に担い手へ集積。

畑②は、施設花卉を中心に担い手へ集積。

畑③は、露地野菜で地区内の担い手へ集積も進めつつ、入作の検討も図っていく。

【新所西大谷地区畑】

入作を進める。

農業用施設の改修等を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		施設花卉・水稻	2.2 ha	施設花卉・水稻・路地野菜	2.9 ha	
認農法		施設花卉・水稻	1.5 ha	施設花卉	1.5 ha	
認農法		路地野菜・水稻	0.6 ha	路地野菜・果樹・水稻	2.8 ha	
認農		施設花卉・水稻	9.9 ha	施設花卉・水稻	14.4 ha	
認農		路地野菜・果樹・水稻	12.3 ha	果樹・水稻	12.0 ha	
認農	認定農業者等	施設野菜・水稻	0.6 ha	施設野菜・水稻	0.6 ha	
認農		施設野菜・路地野菜	1.5 ha	施設野菜・路地野菜	1.8 ha	
認農		果樹・施設花卉・水稻	2.1 ha	果樹・施設花卉・水稻・路地野菜	2.6 ha	
認農		施設花卉・水稻・果樹	21.8 ha	施設花卉・水稻	26.4 ha	
認農		路地野菜・水稻	5.7 ha	路地野菜・水稻	6.2 ha	
認農		路地野菜・水稻	13.1 ha	路地野菜・水稻	12.7 ha	
認農		路地野菜	1.2 ha	路地野菜・水稻・果樹	21.0 ha	
認農		施設野菜	0.4 ha	施設野菜	0.6 ha	
認就		施設野菜	0.2 ha	施設野菜	0.5 ha	
認農法		路地野菜	4.0 ha	路地野菜	6.0 ha	
到達		施設花卉	0.3 ha	施設花卉	1.0 ha	
到達		施設花卉	1.0 ha	施設花卉	1.0 ha	
到達		施設花卉	0.5 ha	施設花卉	1.0 ha	
計	18経営体		73.1 ha		106.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【新所西大谷地区畑】

農地中間管理事業を活用し、機構集積協力金等により農業用施設の維持のための改修等を図る。

【新所地区水田】

【新所地区畑】

多面的機能支払交付金等を活用し、農村環境の維持、農業用施設の維持のための改修等を図る。